メタウォーター株式会社

第46期

定時株主総会
招集ご通知

■ 開催日時

2019年６月25日(火曜日)　午前10時
(午前９時受付開始予定)

■ 開催場所

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル　２階
秋葉原コンベンションホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 決議事項

第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

METAWATER

証券コード：9551

（証券コード 9551）
2019年６月５日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
ＪＲ神田万世橋ビル
メタウォーター株式会社
代表取締役社長 中 村 靖

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年６月24日（月曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 2019年６月25日（火曜日）　午前10時（午前９時受付開始予定）
2. 開 催 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル２階 秋葉原コンベンションホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第46期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第１号議案 取締役９名選任の件
第２号議案 監査役１名選任の件

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申しあげます。
◎開会時刻間際は会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場ください。
◎株主総会当日は、当社役員及び係員につきましてはノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきます。
◎秋葉原コンベンションホールが満席となった場合は、同ビルの別会場をご案内させていただきます。別会場ではモニターにてメイン会場の様子をご覧いただけます。

4. 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される株主様

当日、会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出ください。

株主総会にご出席願えない株主様

次のいずれかの方法により議決権を行使ください。

(1) 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までに到着するようにご投函ください。

議決権行使書のご記入方法

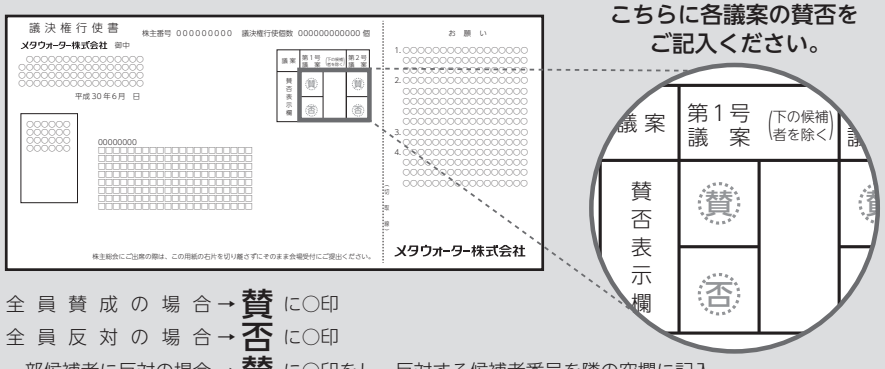

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→**否**に○印

一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

(2) インターネットによる議決権の行使

当社が指定する議決権行使ウェブサイト（ https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ ）をご利用のうえ、2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までに行使ください。詳細は、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社株主名簿管理人にご通知ください。

◎本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項について、修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（ http://www.metawater.co.jp/ir ）にて修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使に代えて、「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

(2) 行使期限は2019年６月24日（月曜日）午後５時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

(4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** （平日 9：00～21：00）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** （平日 9：00～17：00）

（添付書類）

事　業　報　告

（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

1. 当社グループの現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期における我が国の経済状況は、政府の経済政策や金融政策により、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続きました。また、世界の経済状況は、中国経済の減速や米中の貿易摩擦懸念などによる先行き不透明感があるものの、総じて底堅く推移しました。

このような状況のなか、当社グループは設立10年を機に、当社事業を取り巻く環境や当社グループ自体の変化等を踏まえ、企業理念を見直すとともに、2020年度（2021年３月期）を最終年度とする３事業年度の「中期経営計画2020」を策定し、その達成に向けて「①戦略開発投資」「②事業戦略（基盤分野の強化と成長分野の拡大）」「③持続的なESGの取り組み」を重点施策とし、全社を挙げて取り組んでおります。

国内事業においては、自治体の抱える財政難や人材不足等の課題に対して公民連携・民間活用が進展するなか、パートナー企業との戦略的提携、他社との差別化を図った技術・製品の開発とその拡販、全社的な合理化及びコストダウン等による収益改善に継続的に取り組んでまいりました。

海外事業においては、安定した市場成長が見込まれる欧米を中心とした事業展開を推進するなかで、特に米国子会社であるAqua-Aerobic Systems, Inc.を基盤として、更なる事業拡大に向けた活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、売上高は1,173億42百万円（前年同期比5.8％増）、営業利益は76億７百万円（前年同期比12.8％増）、経常利益は76億24百万円（前年同期比17.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51億70百万円（前年同期比31.5％増）となりました。また、受注高は1,238億７百万円（前年同期比5.9％減）、当期末日現在の受注残高は1,423億47百万円（前年同期比4.8％増）となりました。

当社グループの事業は、「プラントエンジニアリング事業セグメント」に基盤分野であるEPC(注１)事業及び成長分野と位置付ける海外事業が区分され、また、「サービスソリューション事業セグメント」に基盤分野であるO&M(注２)事業及び成長分野と位置付けるPPP(注３)事業が区分されております。

（プラントエンジニアリング事業）

プラントエンジニアリング事業においては、EPC事業及び海外事業共に順調に推移し、売上高は655億17百万円（前年同期比0.9％増）、営業利益は31億91百万円（前年同期比21.6％増）となりました。また、受注高は739億15百万円（前年同期比5.7％増）となりました。

（サービスソリューション事業）

サービスソリューション事業においては、O&M事業及びPPP事業共に順調に推移し、売上高は518億24百万円（前年同期比12.8％増）、営業利益は44億16百万円（前年同期比7.1％増）となりました。また、受注高は498億92百万円（前年同期比19.1％減）となりました。

（注）１．EPC（Engineering, Procurement and Construction）：設計・調達・建設
２．O&M（Operation and Maintenance）：運転・維持管理
３．PPP（Public-Private Partnership）：公共サービスの提供に民間が参画する手法

1-2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

		第43期 2016年3月期	第44期 2017年3月期	第45期 2018年3月期	第46期 2019年3月期 当連結会計年度
売上高	(百万円)	103,098	111,688	110,895	117,342
経常利益	(百万円)	5,144	6,251	6,465	7,624
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,778	4,742	3,931	5,170
一株当たり当期純利益	(円)	107.17	182.95	151.65	199.46
総資産	(百万円)	120,865	120,961	122,952	132,620
純資産	(百万円)	48,161	52,260	55,042	59,031

（注）一株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算定しております。

1-4. 対処すべき課題

当社グループの主要事業である国内の上下水道市場では、人口減少等に起因する自治体の財政難や技術者不足が顕在化していることに加え、施設・設備の老朽化や大地震・集中豪雨等の自然災害への対策が喫緊の課題となっております。このような状況下において、PFI法改正や水道法改正（2018年12月公布）等の政府方針により、公共インフラ整備に民間の資金、技術、ノウハウを活用する公民連携や、上下水道事業体の経営強化に向けた施策として広域化の検討が進展しております。また、IoT、AI、5G等の技術革新を背景に新たな事業機会やビジネスモデルが創出されるものと予想されます。

一方、海外の上下水道市場においては、欧米を中心に施設・設備の老朽化対策、環境規制の厳格化等が求められております。また、アジアの新興国等では人口及び水需要の増加に伴う上下水道インフラ整備の需要が高まっております。今後も各国の上下水道市場における課題やニーズを背景とした事業機会が継続されるものと予想されます。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは、長期ビジョン（10年後の姿）の実現に向けた最初のステージとして、2020年度（2021年３月期）を最終年度とする「中期経営計画2020」を策定いたしました。2020年度の経営目標である受注高1,400億円、売上高1,280億円、営業利益90億円の達成に向けて次の３点を重点課題とし、全社を挙げて取り組んでおります。

①戦略開発投資

当社グループは、従来の開発投資に「戦略開発投資」を加え、中長期的な成長に不可欠な製品、ソリューション及び新事業の開発を進めております。「広域化＋包括化」に対するマスメリット経営の推進においては、設備運転員訓練センターの設置に続き、2019年４月に「イノベーションセンター」を設立し、社会の新たなニーズや技術動向の把握によるナレッジの蓄積やソリューション提案の推進に取り組んでまいります。また、ナンバーワン製品群の開発においては、LED紫外線処理装置で「紫外線照射装置JWRC基準適合認証」を取得し、国内及び海外での提案活動に取り組んでまいります。

②事業戦略

当社グループは、EPC事業とO&M事業を基盤分野、PPP事業と海外事業を成長分野と位置付け、事業の強化及び拡大を進めてまいります。

（基盤分野の強化）

EPC事業では、今後の更新需要を捉え、IT、3D-CAD等を活用したエンジニアリング手法の確立やコスト競争力の強化により、更なる受注拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。また、O&M事業では、ストック機場や維持管理ノウハウの活用による安定成長や、ドローンの活用による新規事業の創出に取り組んでまいります。

（成長分野の拡大）

PPP事業では、今後の更なる公民連携の進展に向けて、これまでの実績やノウハウを活かした地域戦略を強化するとともに「コンセッション(注)準備室」を設置する等、体質強化に取り組んでまいります。また、海外事業では、引き続き欧米を戦略エリアと位置付け、米国子会社であるAqua-Aerobic Systems, Inc.を基盤として更なる事業拡大に取り組んでまいります。

③持続的なESGの取り組み

当社グループは、環境貢献度の高い事業活動を通じた社会貢献にとどまらず、企業市民として環境負荷の低減や地域貢献活動にも積極的に取り組み、国連が提唱する持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals（SDGs)」にも貢献してまいります。また、コーポレートガバナンスにおいては、取締役会の下に委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等諮問委員会」を設置する等、更なる経営体制の強化を図るとともに、各ステークホルダーと積極的な対話を行うことにより、信頼性及び透明性の高い経営を目指してまいります。

（注）コンセッション：施設の所有権を移転せず、民間企業に公共インフラの事業運営権を長期にわたって付与する手法

1-5. 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

分　野	事業の内容
プラント エンジニアリング事業	国内外の浄水場・下水処理場等向け設備の設計・建設及びこれらの設備にて使用される各種機器類の設計・製造・販売
サービス ソリューション事業	国内の浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービスの提供

1-6. 主要な事業所及び営業拠点等（2019年３月31日現在）

当　社	本　　社	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
	事 業 所	日野、名古屋
	主要な営業拠点	北海道（札幌）、東北（仙台）、横浜、西日本（大阪）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）
子会社	国　　内	メタウォーターサービス株式会社（千代田区）
	国　　外	METAWATER USA, INC.（米国）

1-7. 当社グループの従業員の状況（2019年３月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減数（名）
2,977	16 増

（注）１．従業員数は就業人員数です。
　　２．当社の従業員数は、2,032名（前期末比７名減）であります。

1-8. 重要な子会社の状況（2019年３月31日現在）

会　　社　　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
メタウォーターサービス株式会社	90百万円	100%	上下水処理設備、ごみ処理設備等の運転管理
ウォーターネクスト横浜株式会社	100百万円	80%	川井浄水場再整備に関わる資金調達、設計・施工、運転・維持管理、発生汚泥の有効利用
テクノクリーン北総株式会社	50百万円	85%	北総浄水場排水処理施設整備に関わる資金調達、設計・施工、運転・維持管理
株式会社アクアサービスあいち	50百万円	60%	知多浄水場始め４浄水場排水処理施設整備に関わる資金調達、設計・施工、運転・維持管理
METAWATER USA, INC.	3.75百万米ドル	100%	北米地域における水処理プラント向け設計・施工、運転・維持管理
Aqua-Aerobic Systems, Inc.	0.5百万米ドル	100%	北米地域における水処理プラント向け設計・施工、運転・維持管理

（注）１．出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含む比率です。
　　２．当期末時点において、特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-9. 主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借　　入　　先	借入残高（百万円）
株式会社横浜銀行	2,694
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,342
株式会社日本政策投資銀行	2,316
株式会社ゆうちょ銀行	2,111
株式会社山口銀行	1,158
株式会社千葉銀行	910
株式会社みずほ銀行	837
かながわ信用金庫	386
湘南信用金庫	386
株式会社十六銀行	170
株式会社百五銀行	170

（注）上記借入額の大部分はプロジェクトファイナンス・ローンであり、子会社であるSPC（Special Purpose Company：特別目的会社）による借入金であります。

1-10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営状況に応じた株主への利益還元を継続して行うこと、並びに剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回とすることを基本方針としております。

当期の剰余金の配当は、当期及び次期の連結業績並びに財務状況等を勘案し、2019年5月22日開催の取締役会において、期末配当を１株当たり31円と決定させていただきました。これに伴い、当期における１株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め62円となります。

2. 株式に関する事項（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　70,000,000株
② 発行済株式総数　25,923,500株（自己株式150株を含む）
③ 株主数　4,291名
④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本碍子株式会社	7,500	28.93
富士電機株式会社	7,500	28.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,408	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	917	3.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632	860	3.31
GOVERNMENT OF NORWAY	627	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	626	2.41
野村信託銀行株式会社（投信口）	437	1.68
MSIP CLIENT SECURITIES	268	1.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	210	0.81

（注）１．2018年９月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2018年９月14日現在で、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が1,011千株（3.90%）を所有している旨が記載されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。
２．2018年５月16日付及び2019年５月９日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（訂正報告書／変更報告書）において、以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	2018年４月30日現在		2019年４月30日現在	
	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	7	0.03	－	－
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	61	0.24	20	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	1,606	6.20	1,406	5.43

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (執行役員社長)	中 村　靖	業務執行統括
取　締　役 (執行役員専務)	福 島　一 郎	海外本部長 METAWATER USA, INC. 取締役社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
取　締　役 (執行役員専務)	加 藤　明	業務執行統括補佐 経営企画本部長 輸出管理室長
取　締　役 (執行役員常務)	西 尾　晃	調達センター長
取　締　役	坂 部　進	日本碍子株式会社 取締役専務執行役員
取　締　役	松 村　基 史	富士電機株式会社 顧問
取　締　役	末　啓 一 郎	ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士 日本発条株式会社 社外取締役
取　締　役	相 澤　馨	日華化学株式会社 社外取締役
取　締　役	小棹 ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所 税理士 飛島建設株式会社 社外監査役 株式会社建設技術研究所 社外取締役
常 勤 監 査 役	加 藤　昌 彦	—
監　査　役	植 村　公 彦	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー弁護士
監　査　役	瀧 本　和 男	東京九段会計事務所 公認会計士 税理士

（注）１．取締役 坂部進氏、松村基史氏、末啓一郎氏、相澤馨氏、小棹ふみ子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 植村公彦氏、瀧本和男氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役 坂部進氏の兼職先である日本碍子株式会社と当社との間には、製品等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の28.93%の株式を保有しております。
４．取締役 松村基史氏の兼職先である富士電機株式会社と当社との間には、製品・工事発注等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の28.93%の株式を保有しております。

5．取締役 末啓一郎氏の兼職先であるブレークモア法律事務所及び日本発条株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6．取締役 相澤馨氏の兼職先である日華化学株式会社と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7．取締役 小椋ふみ子氏の兼職先である飛島建設株式会社と当社との間には取引関係がありますが、取引の規模は僅少であります。また、同氏の兼職先である小椋ふみ子税理士事務所及び株式会社建設技術研究所と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8．監査役 加藤昌彦氏は、長年にわたり財務経理業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9．監査役 植村公彦氏の兼職先である弁護士法人御堂筋法律事務所と当社との間で法律顧問契約を締結し、同事務所に対し、顧問弁護士料等として、2008年度から2013年度にかけて総額21百万円の報酬を支払っておりましたが、同氏が監査役に就任したと同時に、当該法律顧問契約は解消しております。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
10．監査役 瀧本和男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏の兼職先である東京九段会計事務所と当社には、人的・資本的・取引関係はありません。そのため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
11．当期中の役員の異動：監査役 伊藤隆司氏は、2018年６月26日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。
12．2019年４月１日付で次のとおり異動がありました。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役 (執行役員副社長)	加　藤　　明	業務執行統括補佐 経営企画本部長 輸出管理室長
取　締　役 (執行役員専務)	福 島　一 郎	社長付 特命担当 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
取　締　役 (執行役員常務)	西　尾　　晃	社長付 特命担当

13．2019年５月１日付で次のとおり異動がありました。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役 (執行役員専務)	福 島　一 郎	社長付 特命担当

14. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。(2019年5月1日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員常務	奥田　昇	プラントエンジニアリング事業本部長 プロダクトセンター担当 品質保証統括室担当
執行役員常務	清水　誠	サービスソリューション事業本部長 メタウォーターテック株式会社 代表取締役社長
執行役員	酒井　雅史	PPP本部長
執行役員	初又　繁	社長付 特命担当
執行役員	中村　英二	メタウォーターサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員	山口　賢二	事業戦略本部長 WBCセンター担当
執行役員	藤井　泉智夫	経営企画本部 副本部長 同 人事総務企画室長 同 CSR推進室担当 危機管理担当
執行役員	髙木　雅宏	営業本部長
執行役員	中川　雅幸	経営企画本部 財務企画室長 同 IT企画部担当
執行役員	江連　淑人	海外本部 副本部長 METAWATER USA, INC. 取締役副社長 Aqua-Aerobic Systems, Inc. 取締役会長
執行役員	草野　二男	プラント建設センター長
執行役員	門脇　進	営業本部 副本部長
執行役員	山口　康一	調達センター長 安全衛生統括室担当
執行役員	秋川　健	海外本部長 METAWATER USA, INC. 取締役社長

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年６月22日開催の第42期定時株主総会の決議により定款を変更し、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約（会社法第427条第１項）に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が取締役 坂部進氏、松村基史氏、末啓一郎氏、相澤馨氏、小椋ふみ子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を賠償責任の限度額とする。

4-3. 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	9 (5)	230 (30)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	42 (12)
計	13 (7)	272 (42)

（注）１．上記には、2018年６月26日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名に対する報酬等を含んでおります。
２．上記には、2019年６月に支払予定の第46期に係る賞与が含まれております。

4-4. 社外役員の主な活動状況

氏　　名	出席回数(出席率)		主 な 発 言 状 況
	取締役会	監査役会	
社外取締役			
坂 部　　進	14回／16回(88%)	—	日本碍子株式会社における経営経験及び財務・会計における深い見識に基づき、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
松 村 基 史	16回／16回(100%)	—	富士電機株式会社における経営経験及び幅広い事業分野における深い見識に基づき、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
末　　啓一郎	16回／16回(100%)	—	弁護士であり、国際通商関係をはじめとする国際法務に精通しており、また、他社の社外役員を歴任していることから、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
相 澤　　馨	16回／16回(100%)	—	日東電工株式会社における経営経験及び他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
小 棹 ふみ子	15回／16回(94%)	—	税務に関する専門的知見、企業会計における深い見識、また、他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社外監査役			
植 村 公 彦	16回／16回(100%)	13回／13回(100%)	弁護士であり、会社法をはじめとする企業法務に精通しており、また、他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
瀧 本 和 男	16回／16回(100%)	13回／13回(100%)	公認会計士・税理士として企業税務に精通しており、また、他社の社外役員として培った豊富な経験から、当社の関連業界に偏らない広い視点を活かし、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

5-2. 当期に係る報酬等の額

区　　分	支 払 額（百万円）
① 会計監査人としての報酬等の額	48
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	55

（注）1．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の過年度の活動実績を確認し、当期における監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．当社の重要な子会社（1-8参照）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

5-3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準への移行支援及びIFRSに関する情報提供並びにPPP・PFI方式に係る基礎調査等の業務を委託しており、その対価を支払っております。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任します。

このほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により適正な職務の遂行に支障を及ぼすと認められる場合、その他解任又は不再任が適当と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第５項の規定に基づき、2015年４月24日開催の取締役会において同条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項各号及び第３項各号に定める体制の整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を次のとおり定める。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、次のコーポレートガバナンス体制により、経営の透明性および健全性の確保を図る。
- ① 経営責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- ② 経営監督および経営監査機能の強化ならびに重要な業務執行にかかる経営判断プロセスの妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘する。

(2) 当社は、当社役職員に対し、経営理念および行動規範の周知徹底を図る。

(3) 当社は、次のとおりコンプライアンス体制を確立し、推進する。
- ① コンプライアンス規程を制定するとともに、審議機関としてCSR委員会を設置する。
- ② 規制法令ごとに社内ルール、監視、監査、教育の各側面において、役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムをCSR委員会の承認により制定し、年間計画に基づき実施するとともに、その実績をCSR委員会に報告する。
- ③ 取締役および監査役は、その職務の執行において必要とされる法令に関する研修に参加する。
- ④ 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、使用人等からコンプライアンス対応部門および社外弁護士への通報を容易にする内部通報制度を設置することにより、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図り、運用規程に基づき適切な対応を行う。

(4) 当社は、反社会的勢力に対応するための基本方針および規程を制定し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

(5) 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、実効性の高い内部監査を実施する。

2. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、当社の重要な業務執行にかかる記録等を確実に保存および管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに関して、リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理体制を整備する。

(2) 当社は、大規模災害、重大事故、重大不祥事等の緊急事態の発生に備え、危機管理担当役員を任命するとともに、緊急時対応要領を策定し、緊急時の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会決議により業務執行取締役の担当業務を定めるとともに、取締役会規則および職務権限規程により、業務執行にかかる意思決定に関する権限と責任の所在を明確にする。

(2) 当社は、当年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価および見直しを行う。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、当社は、財務報告にかかる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役会に報告する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の予算、営業成績、財務状況、経営課題その他重要な情報を、子会社の規模や重要度に応じ、当社への定期的な報告事項とし、経営上の重要な事項については、当社の承認を要するものとする。

(2) 当社は、当社の経営方針、戦略等の徹底および子会社の経営の掌握、指揮の一環として、必要に応じて当社役職員を子会社の取締役に選任する。

(3) 当社は、子会社に対する監査の実効性を確保するため、必要に応じて当社役職員を子会社の監査役に選任するとともに、当社の内部監査部門は、当社監査役と相互に連携し、子会社の規模や重要度に応じ、内部監査を実施する。

(4) 当社は、当社グループの役職員を一体として法令遵守意識の醸成を図るため、コンプライアンス規程および当社グループの役職員の行動規範を定めるとともに、コンプライアンス教育の実施や助言、指導を行う。当社の内部通報制度については、子会社の役職員も利用可能とする。

(5) 当社は、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施するため、リスク管理規程を定め、子会社の規模や重要度に応じたリスク管理体制を整備する。

(6) 当社は、子会社の業務の適正性および効率性を確保するため、関係会社管理部門を設け、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社間における協議、情報共有、指導、伝達、支援等が滞りなく行われる体制を構築する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役が求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には常勤監査役の意見の反映に努める。

(2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従い、取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けないこととする。

8. 当社グループの役職員が当社の監査役に報告するための体制

当社は、当社グループの役職員の監査役に対する報告等に関する規程を制定し、監査役が、その職務執行において必要な情報を円滑かつ適切に収集することを可能とするための体制の整備として次の事項を定める。

① 業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期的な報告および重要書類の回付等、当社グループの役職員の業務執行にかかる情報収集を可能とする具体的手段を定める。

② 当社グループの役職員は、法令、定款等に違反する事実、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当該規程に定める方法により当社監査役に対して報告を行う。

③ 当社グループの役職員が当社監査役に対して報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止し、当該報告者の保護を図る。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、経営の透明性および健全性を確保するため、監査に必要な専門知識および経験を備えた社外監査役を招聘する。

(2) 当社は、監査役、内部監査部門および会計監査人の各監査機能の連携強化を進め、監査の実効性の確保を図る。

(3) 当社は、監査役が職務の執行に必要であるとあらかじめ求める費用について予算を設けるとともに、監査役が、当該予算を超えて、弁護士、公認会計士その他の専門家に対する相談および調査等のための費用を請求するときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該請求に応じる。

以 上

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

・設立10年を機に企業理念を見直し、メタウォーターグループ企業行動憲章とともに、当社グループの役職員に対し周知徹底を図っております。

・規制法令及び社内ルールの遵守を図るため、メタウォーターグループコンプライアンス規程に基づきコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づいた教育等を実施するとともに、その実績をCSR委員会へ報告しております。

・内部通報制度（ヘルプライン制度）を設け、当社グループの従業員等からの通報、相談を受け付け、運用規程に基づき担当部門において適切な対応をとっております。

② リスク管理

・メタウォーターグループリスク管理規程に基づき、当社グループのリスクの洗い出しと分析、評価を行い、CSR委員会へ報告しております。

・危機、災害等の緊急事態に備え、メタウォーターグループ事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）規程に基づき事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を制定し、定期的にBCM推進部会を開催して改善や訓練を実施しております。

③ 取締役等の職務の執行の効率性の確保

・取締役会規則及び職務権限規程に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。

・「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を改正し、同方針に基づき経営の透明性・健全性・効率性を高めるべく、取締役会の実効性について分析・評価を行う等、当該基本方針に定めた事項を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

・財務報告に係る内部統制運営規程に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門が評価し、その結果を取締役会に報告しております。

⑤ グループ会社管理

・メタウォーターグループ関係会社管理規程に定める決裁事項に基づき、子会社からの起案を受け、当社において必要な決裁を行っております。また、同規程に基づき子会社の財務状況、経営課題その他重要な情報について、子会社から報告を受けております。

・内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が子会社に対する内部監査を実施しております。

⑥ 監査役監査の実効性の確保

・監査役は、当社及び関係会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、業務執行の意思決定に係る重要な会議へ出席しております。また、内部監査部門及び会計監査人は、監査役との間で定期的に情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上を図っております。

・監査役会及び各監査役がその職務を適切に遂行することができるよう、監査役を補助する使用人を配置しております。また、監査役の協議により職務上必要と見込まれる費用については、予算を計上しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**115,538**
現金及び預金	28,589
受取手形及び売掛金	76,282
仕掛品	4,670
貯蔵品	3,932
その他	2,062
固定資産	**17,082**
有形固定資産	3,188
建物及び構築物	1,300
機械及び装置	970
工具、器具及び備品	462
建設仮勘定	153
その他	301
無形固定資産	6,072
ソフトウエア	517
ソフトウエア仮勘定	29
のれん	1,670
顧客関連資産	2,539
その他	1,314
投資その他の資産	7,822
投資有価証券	1,342
長期貸付金	196
差入保証金	1,604
退職給付に係る資産	1,374
繰延税金資産	3,268
その他	35
資産合計	**132,620**

負債の部	
流動負債	**56,326**
買掛金	18,278
電子記録債務	8,380
短期借入金	337
1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	844
未払法人税等	2,419
前受金	16,075
完成工事補償引当金	1,361
受注工事損失引当金	517
その他	8,111
固定負債	**17,262**
長期借入金	1,847
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	10,705
退職給付に係る負債	4,603
その他	107
負債合計	**73,589**
純資産の部	
株主資本	**60,856**
資本金	11,946
資本剰余金	15,080
利益剰余金	33,830
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	**△1,967**
その他有価証券評価差額金	49
為替換算調整勘定	△371
退職給付に係る調整累計額	△1,645
非支配株主持分	**142**
純資産合計	**59,031**
負債純資産合計	**132,620**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		117,342
売上原価		91,442
売上総利益		**25,899**
販売費及び一般管理費		18,291
営業利益		**7,607**
営業外収益		
受取利息及び配当金	250	
為替差益	152	
その他	7	410
営業外費用		
支払利息	218	
投資有価証券評価損	87	
固定資産処分損	84	
その他	3	394
経常利益		**7,624**
税金等調整前当期純利益		**7,624**
法人税、住民税及び事業税	2,526	
法人税等調整額	△80	2,446
当期純利益		**5,178**
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,170**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,946	15,080	30,214	△0	57,241
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,555		△1,555
親会社株主に帰属する当期純利益			5,170		5,170
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	3,615	△0	3,614
当期末残高	11,946	15,080	33,830	△0	60,856

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54	84	△2,474	△2,335	136	55,042
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,555
親会社株主に帰属する当期純利益						5,170
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4	△455	828	367	5	373
連結会計年度中の変動額合計	△4	△455	828	367	5	3,988
当期末残高	49	△371	△1,645	△1,967	142	59,031

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（注） 百万円単位での記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

ア）連結子会社の数…９社

イ）主要な連結子会社の名称

メタウォーターサービス株式会社、ウォーターネクスト横浜株式会社、テクノクリーン北総株式会社、株式会社アクアサービスあいち、METAWATER USA, INC.、Aqua-Aerobic Systems, Inc.等

② 主要な非連結子会社の名称等

ア）主要な非連結子会社の名称

株式会社エス・アイ・シー等

イ）連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

ア）主要な会社等の名称

株式会社アクアサービスみかわ等

イ）持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、METAWATER USA, INC.ほか４社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4)　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ア）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のある有価証券	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のない有価証券	移動平均法による原価法

イ）棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法

ウ）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア）有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

イ）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

ア）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

イ）完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ウ）受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

ア）退職給付見込額の期間帰属方法

　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

　数理計算上の差異は、当連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

ア）ヘッジ会計の方法

　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

イ）ヘッジ手段とヘッジ対象

　ヘッジ手段　　金利スワップ

　ヘッジ対象　　借入金の利息

ウ）ヘッジ方針

　金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。

エ）ヘッジの有効性の評価の方法

　金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑧　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

⑨　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　3,827百万円

(2)　「１年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」

連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する連結会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりであります。

現金及び預金	1,599百万円
受取手形及び売掛金	13,393百万円

また、連結消去により相殺消去されている連結子会社株式152百万円及び長期貸付金487百万円を担保に供しております。

(3)　担保に供している資産

投資有価証券	408百万円
長期貸付金	195百万円

上記、現金及び預金、投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社（非連結）の長期借入金4,675百万円の担保に供しております。

(4)　保証債務

大阪バイオエナジー株式会社の他社からの借入金	144百万円
有明ウォーターマネジメント株式会社の履行保証保険	27百万円
会津若松アクアパートナー株式会社の履行保証保険	542百万円
佐世保アクアソリューション株式会社の履行保証保険	242百万円
空見バイオパートナーズ株式会社の履行保証保険	63百万円
秋北エコリソースマネジメント株式会社の履行保証保険	17百万円
大船渡下水道マネジメント株式会社の履行保証保険	13百万円
御殿場小山エコパートナーズ株式会社の履行保証保険	14百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　25,923,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2018年5月23日取締役会	普通株式	751	29.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月13日取締役会	普通株式	803	31.00	2018年9月30日	2018年12月4日
計		1,555			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年5月22日取締役会	普通株式	803	利益剰余金	31.00	2019年3月31日	2019年6月6日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金は子会社株式取得等に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後7年であります。PFI等プロジェクトファイナンス・ローンはPFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
(1) 現金及び預金	28,589	28,589	―
(2) 受取手形及び売掛金	76,282	76,332	49
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	103	103	―
(4) 買掛金	(18,278)	(18,278)	―
(5) 電子記録債務	(8,380)	(8,380)	―
(6) 短期借入金	(337)	(337)	―
(7) １年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	(844)	(844)	―
(8) 長期借入金	(1,847)	(1,840)	△6
(9) PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	(10,705)	(10,974)	269
(10) デリバティブ取引	―	―	―

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(注) 1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、並びに (7) １年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、並びに (9) PFI等プロジェクトファイナンス・ローン

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているPFI等プロジェクトファイナンス・ローン等と一体として処理されているため、その時価は、当該対象の時価に含めて記載しております。(上記(6)、(7)、(8)、(9)参照)

2. 投資有価証券のうち、非上場株式(非連結子会社及び関連会社の株式含む(連結貸借対照表計上額1,238百万円))は市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	2,271円67銭
(2)	1株当たり当期純利益	199円46銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**92,050**	**流動負債**	**52,071**
現金及び預金	25,736	買掛金	16,404
受取手形	725	電子記録債務	8,380
売掛金	54,920	短期借入金	277
仕掛品	4,570	未払金	2,889
貯蔵品	2,549	未払費用	2,335
その他	3,547	未払法人税等	2,141
		前受金	15,768
固定資産	**21,465**	完成工事補償引当金	877
有形固定資産	1,328	受注工事損失引当金	517
建物及び構築物	304	その他	2,478
機械装置	551	**固定負債**	**5,196**
工具、器具及び備品	345	長期借入金	1,664
建設仮勘定	125	退職給付引当金	3,531
その他	0	**負債合計**	**57,268**
無形固定資産	555	**純資産の部**	
ソフトウエア	513	**株主資本**	**56,197**
ソフトウエア仮勘定	29	資本金	11,946
その他	13	資本剰余金	15,080
投資その他の資産	19,581	資本準備金	9,406
投資有価証券	296	その他資本剰余金	5,674
関係会社株式	8,313	利益剰余金	29,170
長期貸付金	1	利益準備金	16
関係会社長期貸付金	4,210	その他利益剰余金	29,153
差入保証金	1,531	別途積立金	759
前払年金費用	3,390	繰越利益剰余金	28,394
繰延税金資産	1,806	自己株式	△0
その他	30	**評価・換算差額等**	**49**
		その他有価証券評価差額金	49
		純資産合計	**56,247**
資産合計	**113,515**	**負債純資産合計**	**113,515**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		92,383
売上原価		74,330
売上総利益		**18,053**
販売費及び一般管理費		12,935
営業利益		**5,117**
営業外収益		
受取利息及び配当金	471	
為替差益	152	
その他	6	630
営業外費用		
支払利息	68	
投資有価証券評価損	87	
固定資産処分損	51	
その他	2	210
経常利益		**5,538**
税引前当期純利益		**5,538**
法人税、住民税及び事業税	1,857	
法人税等調整額	△159	1,698
当期純利益		**3,840**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,946	9,406	5,674	15,080	16	759	26,110	26,886
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,555	△1,555
当期純利益							3,840	3,840
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,284	2,284
当期末残高	11,946	9,406	5,674	15,080	16	759	28,394	29,170

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	53,913	54	54	53,967
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,555			△1,555
当期純利益		3,840			3,840
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△4	△4	△4
事業年度中の変動額合計	△0	2,284	△4	△4	2,280
当期末残高	△0	56,197	49	49	56,247

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（注） 百万円単位での記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のある有価証券　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上はありません。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ア）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③　完成工事補償引当金

請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④　受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5)　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の利息

③　ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を採用しております。

④　ヘッジの有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	4,695百万円
長期金銭債権	4,210百万円
短期金銭債務	4,469百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,307百万円

(3) 担保に供している資産

現金及び預金	792百万円
投資有価証券	38百万円
関係会社株式	461百万円
関係会社長期貸付金	638百万円

上記は、関係会社の長期借入金16,159百万円の担保に供しております。

(4) 保証債務

大阪バイオエナジー株式会社の他社からの借入金	144百万円
有明ウォーターマネジメント株式会社の履行保証保険	27百万円
会津若松アクアパートナー株式会社の履行保証保険	542百万円
佐世保アクアソリューション株式会社の履行保証保険	242百万円
空見バイオパートナーズ株式会社の履行保証保険	63百万円
秋北エコリソースマネジメント株式会社の履行保証保険	17百万円
Aqua-Aerobic Systems, Inc. の履行保証保険	1,727百万円
大船渡下水道マネジメント株式会社の履行保証保険	13百万円
御殿場小山エコパートナーズ株式会社	14百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	3,957百万円
営業取引（支出分）	12,076百万円
営業取引以外の取引（収入分）	429百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	150株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は退職給付引当金、繰延税金負債の主な発生原因は退職給付信託設定益となっております。なお、評価性引当額は、229百万円であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合（被所有）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	METAWATER USA, INC.	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員兼任	資金の貸付	1,096	短期貸付金	1,664
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	3,607
子会社	メタウォーターサービス株式会社	所有 直接 100.0%	資金の運用	資金の運用	600	預り金	2,100
その他の関係会社	日本碍子株式会社	被所有 直接 28.9%	同社製造製品の購入 役員兼任	製品購入	1,590	買掛金	1,258
その他の関係会社	富士電機株式会社	被所有 直接 28.9%	同社製造製品の購入	製品購入	7,268	買掛金	2,786
その他の関係会社の子会社	富士古河E&C株式会社	なし	当社受注工事の委託	工事委託	5,048	買掛金	1,221
その他の関係会社の子会社	北海道富士電機株式会社	なし	同社受注工事の受託	工事受託	858	売掛金	831

（注）1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. 価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書をベースにして、その都度交渉の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,169円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	148円13銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

メタウォーター株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　正広　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤田　建二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、メタウォーター株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

メタウォーター株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　正広　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤田　建二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、メタウォーター株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

メタウォーター株式会社　監査役会

常勤監査役　加藤 昌彦　㊞

社外監査役　植村 公彦　㊞

社外監査役　瀧本 和男　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

現取締役の全員（９名）が、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	現在の当社における地位及び担当
1	再任　中村（なかむら）　靖（やすし）	代表取締役社長　執行役員社長 業務執行統括
2	再任　加藤（かとう）　明（あきら）	取締役　執行役員副社長 業務執行統括補佐 経営企画本部長　輸出管理室長
3	新任　奥田（おくだ）　昇（のぼる）	執行役員常務 プラントエンジニアリング事業本部長
4	新任　山口（やまぐち）　賢二（けんじ）	執行役員 事業戦略本部長
5	再任　社外　坂部（さかべ）　進（すすむ）	社外取締役
6	再任　社外　松村（まつむら）　基史（もとふみ）	社外取締役
7	再任　社外　独立　末永（すえなが）　啓一郎（けいいちろう）	社外取締役
8	再任　社外　独立　相澤（あいざわ）　薫（かおる）	社外取締役
9	再任　社外　独立　小椋（おぐら）　ふみ子（ふみこ）	社外取締役

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
1	 再任 中村 靖（なかむら やすし） (1957年10月28日) 在任期間：11年３ヶ月 3,827 株	1981年４月　富士電機製造株式会社　入社 2008年４月　当社　取締役 当社　エンジニアリング本部　副本部長 2011年４月　当社　サービスソリューション本部　副本部長 2012年４月　当社　サービスソリューション本部長 2014年４月　当社　経営企画本部長 2015年６月　当社　執行役員常務 2016年６月　当社　代表取締役社長（現在） 当社　執行役員社長（現在） (担当) 業務執行統括
	【取締役候補者とした理由】 中村靖氏は、プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業、経営企画部門の責任者を歴任し、2016年６月から当社代表取締役社長として当社の経営全般を担っております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
2	 再任 加藤（かとう） 明（あきら） (1957年9月3日) 在任期間：6年 2,378 株	1980年 3 月　日本碍子株式会社　入社 2008年 4 月　当社　エンジニアリング本部　調達部長 2011年10月　当社　調達センター長 2013年 6 月　当社　取締役（現在） 2015年 6 月　当社　執行役員常務 2016年 6 月　当社　経営企画本部長（現在） 当社　輸出管理室長（現在） 2017年 4 月　当社　執行役員専務 2019年 4 月　当社　執行役員副社長（現在） (担当) 業務執行統括補佐 経営企画本部長、輸出管理室長
	【取締役候補者とした理由】 加藤明氏は、調達部門の責任者を経て、現在は経営企画本部長として管理部門の統括を担当しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。引き続きこれらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
3	 新任 奥田 昇（おくだ のぼる） (1959年11月8日) 在任期間：0年 1,838 株	1982年 4 月　富士電機製造株式会社　入社 2008年 4 月　当社　エンジニアリング本部　GENESEED技術部長 2011年10月　当社　エンジニアリング本部　副本部長 2013年 4 月　当社　プラントエンジニアリング事業本部 副事業本部長 2014年 4 月　当社　サービスソリューション事業本部長 2015年 6 月　当社　執行役員 2016年 4 月　当社　執行役員常務（現在） 当社　プラントエンジニアリング事業本部長（現在） (担当) プラントエンジニアリング事業本部長
	【取締役候補者とした理由】 奥田昇氏は、プラントエンジニアリング事業、サービスソリューション事業の責任者を歴任しており、幅広い分野の業務執行に関する豊富な経験を有しております。これらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
4	 新任 山口 賢二（やまぐち けんじ） (1963年10月8日) 在任期間：0年 565 株	1987年 4 月　日本碍子株式会社　入社 2008年 4 月　当社　営業本部　西日本営業部　副部長 2013年 4 月　当社　事業戦略本部　副本部長 2015年 4 月　当社　事業戦略本部長（現在） 2015年 6 月　当社　執行役員（現在） (担当) 事業戦略本部長
	【取締役候補者とした理由】 山口賢二氏は、事業戦略本部の責任者として事業戦略部門及び研究開発部門を統括しており、業務執行に関する豊富な経験を有しております。これらの経験・実績を活かして当社経営を担う適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日） 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
5	 再任 社外 坂部（さかべ）　進（すすむ） （1958年8月15日） 在任期間：5年 0 株	1981年 3 月　日本碍子株式会社　入社 2007年 6 月　同社　執行役員 2010年 6 月　同社　取締役執行役員 2011年 6 月　同社　取締役常務執行役員 2014年 6 月　当社　社外取締役（現在） 2015年 6 月　日本碍子株式会社　取締役専務執行役員（現在） （重要な兼職の状況） 日本碍子株式会社　取締役専務執行役員

【社外取締役候補者とした理由】

坂部進氏は、日本碍子株式会社において要職を歴任しており、豊富な経営経験及び財務・会計における深い見識を有しております。引き続きこれらの経営経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。

【その他社外取締役候補者に関する特記事項】

上記の「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の特定関係事業者であった日本碍子株式会社における現在又は過去５年間の業務執行者又は役員であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

同氏が取締役を兼職している日本碍子株式会社において、2015年９月、自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金の支払を主な内容とする司法取引に合意した旨の公表がなされました。また同社は、2018年１月、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在を確認し、実態調査を実施した上で再発防止に取り組んでおります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　名
(生 年 月 日)
在任期間
所有する当社株式の数</th><th>略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>
再任 社外
まつ むら もと ふみ
松 村 基 史
(1955年1月25日)
在任期間：3年
0 株</td><td>1978年 4 月　富士電機製造株式会社　入社
2004年 6 月　富士電機システムズ株式会社　取締役
2008年 4 月　同社　常務取締役
2010年 4 月　富士電機ホールディングス株式会社
エグゼクティブオフィサー
2011年 4 月　富士電機株式会社　執行役員
2016年 4 月　同社　顧問（現在）
2016年 6 月　当社　社外取締役（現在）
2016年 6 月　富士古河E&C株式会社　取締役

（重要な兼職の状況）
富士電機株式会社　顧問</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由】
松村基史氏は、富士電機株式会社において要職を歴任しており、豊富な経営経験と幅広い事業分野における深い見識を有しております。引き続きこれらの経営経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【その他社外取締役候補者に関する特記事項】
上記の「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の特定関係事業者である富士電機株式会社及び富士古河E&C株式会社における現在又は過去５年間の業務執行者又は役員であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
同氏は、当社の特定関係事業者である富士電機株式会社から、顧問として報酬を受ける予定があり、また、過去２年間においては、同社の顧問としての報酬等を受けております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　名
(生 年 月 日)
在任期間
所有する当社株式の数</th><th>略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td>
再任 社外 独立
末 啓一郎（すえ けいいちろう）
(1957年7月27日)
在任期間：5年
0 株</td><td>1984年 4 月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
高井伸夫法律事務所　入所
1989年 1 月　松尾綜合法律事務所　入所
1995年10月　ニューヨーク州弁護士登録
2003年 6 月　日本信号株式会社　社外監査役
2009年 6 月　ブレークモア法律事務所　パートナー弁護士（現在）
2014年 6 月　当社　社外取締役（現在）
2014年 6 月　日本発条株式会社　社外監査役
2015年 6 月　同社　社外取締役（現在）

（重要な兼職の状況）
ブレークモア法律事務所　パートナー弁護士
日本発条株式会社　社外取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外取締役候補者とした理由】
末啓一郎氏は、弁護士であり、国際通商関係をはじめとする国際法務に精通しており、また、他社の社外役員を歴任し、当社の関連業界に偏らない広い視点を有しております。同氏は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、引き続きこれらの経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【その他社外取締役候補者に関する特記事項】
同氏が社外取締役を兼職している日本発条株式会社は、2018年２月、ハードディスクドライブ用サスペンションの取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、平素より同社取締役会においてコンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化の観点から意見表明を行うとともに、当該事実判明後は、同社の内部統制システムを一層強化するために各種の提言を行いました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
8	 再任 社外 独立 相澤 馨（あいざわ かおる） (1952年8月25日) 在任期間：3年 0 株	1977年 4 月　日東電工株式会社　入社 2003年 4 月　同社　執行役員 2004年 6 月　同社　上席執行役員 2006年 6 月　同社　常務執行役員 2007年 6 月　同社　取締役常務執行役員 2010年 6 月　同社　取締役専務執行役員 2011年 6 月　同社　代表取締役専務執行役員 2014年10月　日華化学株式会社　顧問 2016年 3 月　同社　社外取締役（現在） 2016年 6 月　当社　社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 日華化学株式会社　社外取締役
	【社外取締役候補者とした理由】 相澤馨氏は、日東電工株式会社において代表取締役を含む要職を歴任し、また、他社の社外役員として培った豊富な経営経験と当社の関連業界に偏らない広い視点を有しております。引き続きこれらの経験と幅広い見識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日） 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況
9	 再任 社外 独立 小棹 ふみ子（こさお ふみこ） （1954年4月17日） 在任期間：2年 0 株	1973年 4 月　国税庁　入庁 1997年 7 月　税務大学校　東京研修所教育官 2010年 7 月　東京国税局　調査第二部統括国税調査官 2011年 7 月　関東信越国税局　行田税務署長 2012年 7 月　東京国税局　調査第四部調査総括課長 2013年 7 月　東京国税局　調査第二部次長 2014年 7 月　東京国税局　日本橋税務署長 2015年 8 月　税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所　税理士（現在） 2016年 6 月　飛島建設株式会社　社外監査役（現在） 2017年 3 月　株式会社建設技術研究所　社外取締役（現在） 2017年 6 月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 小棹ふみ子税理士事務所　税理士 飛島建設株式会社　社外監査役 株式会社建設技術研究所　社外取締役
	【社外取締役候補者とした理由】 小棹ふみ子氏は、税務に関する専門的知見、企業会計における深い見識、及び他社の社外役員として培った幅広い視点を有しております。同氏は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に直接関与した経験は有しておりませんが、これらの経験と専門知識を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。	

（注）1. 特別の利害関係
各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任期間
各取締役候補者の在任期間は、本株主総会終結の時における期間となります。
3. 責任限定契約の締結
会社法第427条第１項及び定款に基づき、当社は、坂部進氏、松村基史氏、末啓一郎氏、相澤馨氏及び小棹ふみ子氏との間で、同法第423条第１項に関する責任について、責任限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本議案において５氏の再任をご承認いただいた場合は、同契約を継続する予定であります。
4. 独立役員
末啓一郎氏、相澤馨氏及び小棹ふみ子氏は、当社が定める「メタウォーター株式会社 社外役員の独立性に関する基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は、末啓一郎氏、相澤馨氏及び小棹ふみ子氏につきまして、すでに同取引所に対して独立役員として届け出ております。
※「メタウォーター株式会社 社外役員の独立性に関する基準」は、下記URLの「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の末尾に記載しています。
http://www.metawater.co.jp/csr/responsibility/pdf/governance.pdf

第２号議案　監査役１名選任の件

現監査役の加藤昌彦氏が、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日) 在任期間 所有する当社株式の数	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
 新任 初又　繁（はつまた　しげる） (1959年２月４日) 在任期間：０年 648 株	1982年 ４月　富士電機製造株式会社　入社 2008年 ４月　当社　事業開発本部　副本部長 2010年 ４月　当社　国際事業推進センター長 2012年 ４月　当社　経営企画本部　マーケティング戦略室長 2012年 ７月　当社　経営企画本部　経営革新推進室長 2014年 ４月　当社　CSR本部　副本部長 2015年 ４月　当社　CSR推進室長 2015年 ６月　当社　執行役員（現在）

【監査役候補者とした理由】

初又繁氏は、海外部門、経営戦略部門、CSR部門の責任者を歴任し、幅広い分野の業務執行に関する経験や、内部統制及び法務に関する豊富な見識を有しております。これらの経験を活かして当社の業務執行を監督する適切な人材であると判断し、選任をお願いするものであります。

（注）1. 特別の利害関係
初又繁氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結
初又繁氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、責任限度額を同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 常勤監査役
初又繁氏の選任をご承認いただいた場合は、常勤監査役として選定する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

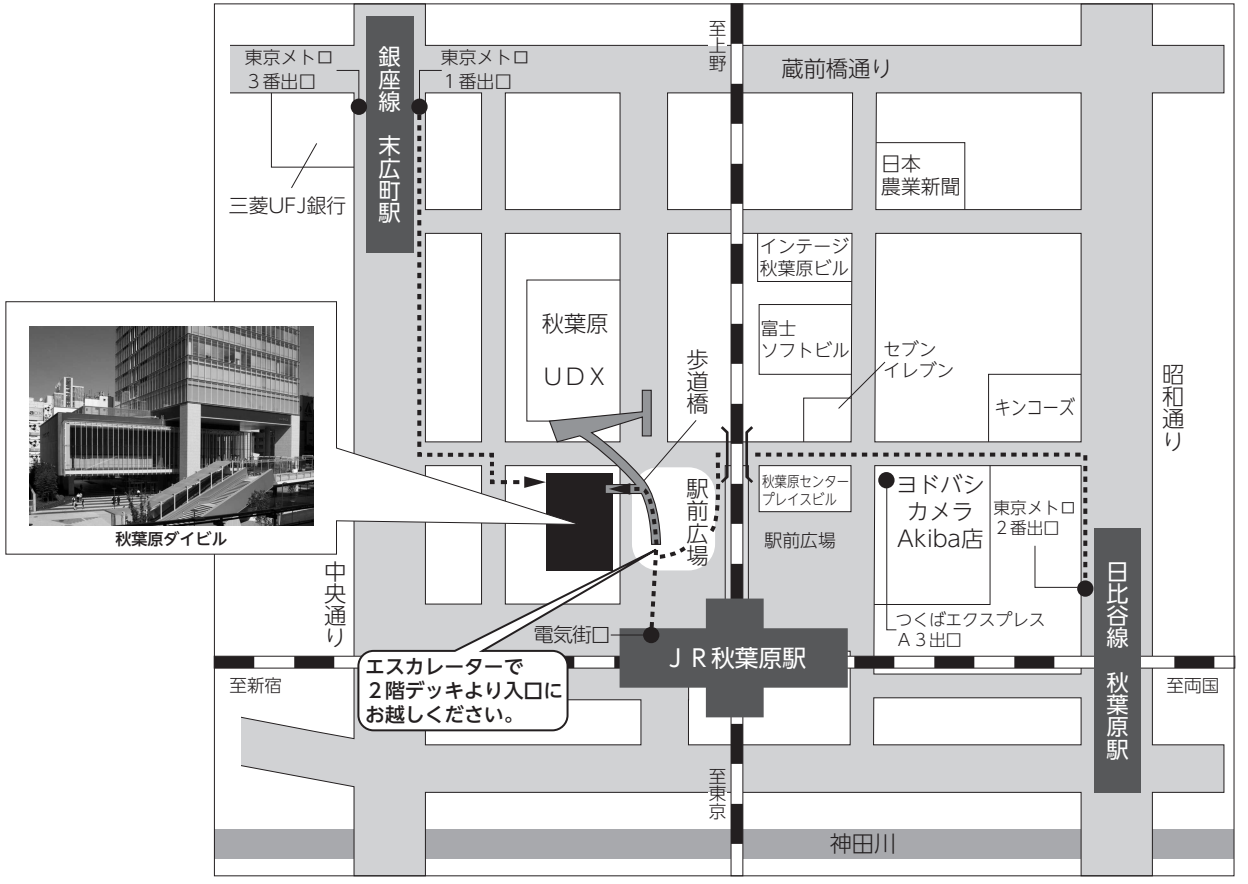

■会　　場　東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル　２階　秋葉原コンベンションホール
※会場ビル内は禁煙となっております。

■交　　通
ＪＲ　秋葉原駅（電気街口）　徒歩１分
東京メトロ銀座線　末広町駅（１番出口）　徒歩３分
東京メトロ日比谷線　秋葉原駅（２番出口）徒歩４分
つくばエクスプレス　秋葉原駅（Ａ３出口）徒歩３分
※電気街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)から
ビル２階の会場にご入場いただけます。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。
FSC
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915